

平成 29 年 3 月 1 日  
愛 媛 大 学

## 四国初！愛媛大学「四国社会基盤メンテナンスエキスパート」

### 国土交通省技術者資格認定の報告会を開催

愛媛大学が認定する「四国社会基盤メンテナンスエキスパート」が、四国に本拠を置く機関・団体では初めて、国土交通省の規定を満たす“公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格”として認められました。

愛媛大学では、老朽化が深刻になっている社会インフラを健全に維持管理できる技術者を育成することを目的として、平成 26 年度からメンテナンスエキスパート養成講座を実施しており、これまで 66 名の修了生に「四国社会基盤メンテナンスエキスパート」資格が付与されています。

国土交通省はインフラの品質確保のため、民間団体等が付与する技術者資格のうち一定の技術力を確認できる資格を登録し、調査・設計等の発注業務に活用する制度を設けています。

今回、愛媛大学の「四国社会基盤メンテナンスエキスパート」が国土交通省の技術者資格に登録されたことに伴い、報告会を開催します。なお、全国の大学で選ばれたのは、長崎大学、名古屋大学、岐阜大学に続き、今回新たに愛媛大学、山口大学が認定され、四国地方では初めてです。

つきましては、地域へ広く周知いただきますとともに、是非取材くださいますようお願いいたします。

#### 記

日 時：平成 29 年 3 月 8 日（水）16：00～17：00

場 所：愛媛大学社会連携推進機構 2 階研修室

プログラム：詳細は別紙をご参照ください。

駐 車 場：無（公共交通機関をご利用ください）

※伊予鉄道市内電車「赤十字病院前」下車、北へ徒歩約 3 分

※報道機関の方で、車で取材に来られる場合は、正門警備員室で会社名等をご記入の上、来客用駐車場を利用してください。

本件に関する問い合わせ先

社会連携支援部社会連携課

社会連携拠点チームリーダー

担当者名 塩出 和久

TEL：089-927-8974

Mail：kensien@stu.ehime-u.ac.jp

※送付資料 3 枚（本紙を含む）

国交省登録資格「四国社会基盤メンテンスエキスパート」認定報告会

主催：愛媛大学防災情報研究センター  
愛媛大学大学院理工学研究科

日時：2017年3月8日（水）16：00～17：00

プログラム

15：30～16：00 受付

16：00～16：10 開会挨拶

愛媛大学防災情報研究センター長 矢田部龍一

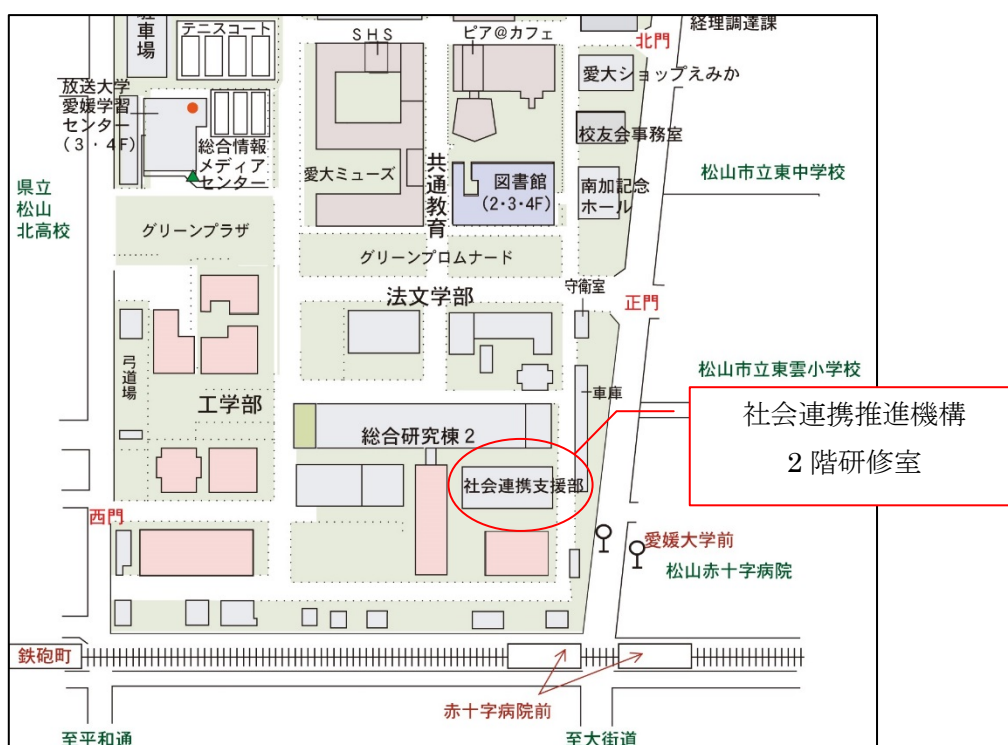
16：10～16：30 報告：国土交通省登録資格認定の報告および資格の活用について  
愛媛大学理工学研究科 森脇 亮

16：30～16：50 話題提供：ME 講座の内容と今後の展開  
愛媛大学理工学研究科 全 邦釘

16：50～17：00 記念撮影

（司会：愛媛大学 森脇亮教授）

場所：愛媛大学 社会連携推進機構 2階研修室（松山市文京町3）



四国初！ 愛媛大学の「四国社会基盤メンテナンスエキスパート」  
が国土交通省の登録資格に認定されました

愛媛大学が認定する「四国社会基盤メンテナンスエキスパート」が、四国に本拠を置く機関・団体では初めて、国土交通省の“公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格”として認められました。

愛媛大学では、平成 26 年度より、迫り来る社会インフラの老朽化に対して、俯瞰的に、河川、道路をはじめとする社会基盤の維持管理ができるとともに、愛媛や四国の地域特性を踏まえて、地震災害や豪雨災害などに対する防災・減災に関しても地域の核となる技術者を育成することを目的として、「四国社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座」を開講し、これまで官民あわせて 66 名の技術者を養成してきました。

そして、平成 28 年 12 月に国土交通省に公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格として、橋梁（鋼橋）の点検・診断、橋梁（コンクリート橋）の点検・診断、トンネルの点検・診断の 3 分野について資格認定を応募し、平成 29 年 2 月 24 日、国土交通省より認定の発表がありました。

（国土交通省 [http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08\\_hh\\_000390.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000390.html)）

なお、全国の大学で選ばれたのは、長崎大学、名古屋大学、岐阜大学に続き、今回新たに愛媛大学、山口大学、が認定され、四国地方では初めてです。

今後のこの資格が国や自治体のインフラ維持管理業務などで活用され、愛媛大学で学んだ「メンテナンスエキスパート」が地域社会を支えるインフラ構造物の維持管理の中核的存在になっていくことが期待されます。

「地域のインフラは地域の技術者が守る」を合言葉に掲げ、愛媛大学では、産官学で連携し、引き続き、さまざまな社会基盤のメンテナンスを担える技術者を養成できるよう、本講座の充実を図っていくことにしています。

※公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格制度について

公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成十七年三月三十一日法律第十八号）第二十四条第三項の規定の主旨に則り、公共工事に関する調査及び設計等に関し、その業務の内容に応じて必要な知識又は技術を有する者の能力を適切に評価することのできる民間資格を、国土交通大臣が認定、登録するもので、平成 26 年度から本制度が開始され、今回の認定をあわせて 211 の資格が認定、登録されている。分野は、橋梁、トンネルなどの道路のほか、河川、港湾、砂防、都市公園、下水道など社会基盤全般にわたっている。

資格が国土交通大臣により登録されることにより、法令に根拠を持たない、いわゆる民間資格であっても、法定資格と同等または準ずる資格と取り扱うことができる。例えば、国土交通省や一部の地方公共団体が発注する調査・設計等業務の入札契約において、総合評価では、技術評価で技術士に準ずる点数が得られる。